

令和2年度第3回 亀岡市障害者施策推進協議会 議事要旨録

日時 : 令和3年3月1日(月)午後2時00分～

場所 : 亀岡市役所 202・203 会議室

出席者 : 委員 10名

敬称略: 高木 信義、酒井 忠繁、山内 節子、永田 一夫、中村 克子
寺田 直人、峰島 厚、中村 雄一、光井 貢、石野 茂

欠席者: 松井 やす子、岩間 邦男、神先 宏彰

亀岡市(健康福祉部)

健康福祉部長 河原 正浩

障がい福祉課長 木村 邦彦

障がい福祉課障がい総務係長 鎌江 裕

障がい福祉課地域生活支援係長 石津 幸子

障がい福祉課障がい者給付係長 藤田 雅史

障がい福祉課障がい総務係 主任 中澤 大樹 6名

資料: (1) 令和2年度第3回亀岡市障害者施策推進協議会次第

(2) 資料1 第4期亀岡市障がい者基本計画等策定経過及び今後の策定予定

(3) 資料2 第4期亀岡市障がい者基本計画及び第6期亀岡市障がい福祉計画(最終案)

(4) 資料3 第4期亀岡市障がい者基本計画及び第6期亀岡市障がい福祉計画(素案)に係るパブリックコメント結果

(5) 資料4 第4期亀岡市障がい者基本計画(最終案)に係る追記修正ポイント

(6) 資料5 第6期亀岡市障がい福祉計画(最終案)に係る追記修正ポイント

(7) 資料6 計画概要(わかりやすい版)の作成及び「第4期亀岡市障がい者基本計画」の進捗管理・点検方法について

(8) 参考資料1 第4期亀岡市障がい者基本計画及び第6期亀岡市障がい福祉計画(わかりやすい版)サンプル資料

(9) 参考資料2 第4期亀岡市障がい者基本計画評価・検証シートサンプル資料

1. 開会

●事務局

ただいまから、亀岡市障害者施策推進協議会を開催させていただきます。

皆様におかれましては大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関しては、先月末で緊急事態宣言が解除されたところですが、変異株の感染者が発生するなどまだまだ予断を許さない状況となっています。そのような状況の中、本日の協議会へご出席いただいた委員の皆様は改めて感謝を申し上げますとともに、ご出席に伴い様々なご負担が生じたことをお詫び申し上げます。

本日は今期3回目の会議であり、大詰めとなりました第4期亀岡市障がい者基本計画及び第6期亀岡市障がい福祉計画の策定を中心としたご協議を賜りたいと存じます。

なお本日の出席でございますが、委員13名中10名のご出席をいただいておりますので、施策推進協議会条例第5条第2項の規定により、本会が成立していることをご報告申し上げます。

2. 挨拶

●会長

未だコロナ禍の様々な制限がある状況下において、今年度3回目となる亀岡市障害者施策推進協議会を招集させていただいたところ、各委員様におかれましては年度末のご多忙の中、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。

本日はいよいよ大詰めを迎えてまいりました第4期亀岡市障がい者基本計画及び第6期亀岡市障がい福祉計画の策定に向けまして、当協議会より、市に計画の最終案を提言する前段となる非常に大事な会議でございます。現行の「第3期亀岡市障害者基本計画」、「第5期亀岡市障害福祉計画」がこの31日をもって期間満了となります。計画の空白期間を生じさせることなく、次期計画へと発展的に継承していくためにも、これまで同様活発に、かつ前向きなご協議をいただきたいと思います。今回策定する計画が、障がいのあるなしに関わらず全ての人が1人の個人として尊重され、自分らしく暮らしていくことのできる亀岡市の実現に繋がることを願いまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事

●事務局

続きまして、次第に沿って「議事」に入りたいと存じます。

会議の議長は会長が執り行うこととなっております。
それでは中村会長、議事の進行をよろしくお願いします。

●会長

それでは議事を進行させていただきます。

まず議事（１）の「第４期亀岡市障がい者基本計画及び第６期亀岡市障がい福祉計画最終案について」ですが、パブリックコメントの結果報告を含めた第２回協議会以降の計画策定経過や、本日以降のスケジュール等について事務局から説明願います。

●事務局

- ・ 前回協議会からの計画策定経過
- ・ 今後の計画策定スケジュール
- ・ 第４期亀岡市障がい者基本計画及び第６期亀岡市障がい福祉計画（案）の前回協議会からの追加・修正点
- ・ 計画概要版（わかりやすい版）
- ・ 第４期亀岡市障がい者基本計画進捗管理・検証方法について説明

●会長

ありがとうございました。事務局の説明等に対し、ご意見・ご質問等はいかがでしょうか。

●委員

資料４の③、「重症心身障害児」という文言がなくなった事に驚いています。障がい者基本計画案の８３ページの③には「重度心身障害児と医療的ケア児への支援」という言葉が残っていますが、「重症心身障害児」の文言は統一的になくすのでしょうか。仮に文言を残す場合は、詳しい説明がなければ児童に対する支援という内容に結びついていけないのではないのでしょうか。どちらかにしたほうがよいと思います。

それと関連して、医療的ケア児に対する支援を亀岡市が必要とするのは大変ありがたいのですが、例えば９９ページの短期入所については、福祉型と医療型を別々に目標数値として出してもよいと思います。まとめられると介護や医療のいる子どもたちへの支援を強くしようという考えが埋もれてしまうので。

京都府と、京都市をはじめ多くの市町村が医療型短期入所に対する補助を強化いただいているので、短期入所に関しては、もう少し細かく数値を出してほしいと思います。

●事務局

前回の会議でも「重度心身障害児」、「医療的ケア児」の言葉について、具体的なイメージができる表記のほうがよいのではないかというご指摘があったので統一を図り、「常時の看護や介護を必要とする重度障がいのある児童に対する包括的支援」という施策名に変更させていただきました。83 ページについては統一できていなかったもので修正をします。

99 ページの短期入所の福祉型と医療型の数値目標については、京都府でも同じように短期入所という一括りになっているので、京都府とも調整しながら分けることが可能であればさせていただきたいと思います。

●委員

亀岡にも呼吸器が必要な子どもがいます。短期入所の需要が非常に増えているので、その実態を目に見える形にさせていただいた方が今後の事を考えるとよいと思います。

●委員

福祉型と医療型とでは需要の伸び方が大きく異なるので、下に括弧書きで内訳が分かるように書いてはどうでしょうか。

●事務局

検討させていただきます。

●委員

資料5の2ページ目（3）、「地域生活支援拠点の整備」についての目標が、1箇所以上整備をして、検証や検討を年1回以上実施するとあります。

2市1町で整備とありますが、拠点型の施設整備なのか、面的整備なのかを書いたほうがよいと思います。障がい者支援事業所は、この拠点整備について各市町とも調整しながら検討を進めています。その中で面的整備を基本として、それぞれのエリアの中で拠点型の相談支援事業所や短期入所施設を運用していく案や、いくつかの事業を共通の施設で運用する案など、様々な意見が出ています。単独型であれば全ての事業を1つの事業所でやっていくことになりましたが、現実的に難しいので、面的整備により色々な機関と関わりながら取組を進めるという記載があってもよいのではないかと思います。

4 ページ目（7）、「障害福祉サービス等の資質を向上させるための取り組みにかかる体制の構築」については、障害福祉サービス等に係る研修に参加をさせていくことが記載されていますが、これは亀岡市職員なのか、亀岡市内で事

業展開している福祉事業所の職員の受講者数なのかどちらでしょうか。

●事務局

どちらも含んでいます。

●委員

京都府が行う研修は多く実施されており、各事業所でそれなりの人数が受けていると思うので、年間5人はどちらかと言うと少ない数字になると思います。

●会長

地域生活支援拠点整備の考え方については、南丹圏域の2市1町では面的な機能で支えていく方向性が話し合われているということですが、ここで言う数値目標としての1箇所以上とは、そういう面的な意味も含めた「機能として1箇所以上」とする捉え方でよいかということだと思います。

研修の受講人数については、京都府で実施している研修だけでも年5人以上というレベルではないというご意見ですが、数字について事務局はどうお考えですか。

●事務局

地域生活支援拠点整備に関しては、現在協議を継続しているところです。目標を1箇所以上としていますが、この拠点整備事業の中には5つの機能があり、それぞれどこの事業所でそれぞれの事業を担うかを検討しているところです。

1箇所というと、1つの法人というイメージが強くなるというのはご指摘のとおりなので、単に「1箇所以上」と数値を示すのではなく、圏域の中で面的整備を行う表記を項目の中で付け加え、目標を「整備する」といった文言に変更するという事でいかがでしょうか。

研修については、現在コロナ禍でもあり、職員も含めて出席や開催が難しい部分があった為、5人とさせていただきました。確かに事業所数で言うと亀岡も多くの事業所がありますので、もう一度人数の検討をさせていただきたいと思います。

●委員

国と都道府県が行っている研修に、亀岡市が障がい者施設からどれだけ参加しているかを把握できるシステムは市にあるのでしょうか。

●事務局

案内はさせていただいていますが、人数までは把握できていません。

●会長

いつどこでどのような京都府の研修があるかという情報は、ネット上に全部掲載されます。それに対して、各事業所から自由に参加を申し込むので、その点は京都府に確認しないと分からないと思います。

●委員

国が示したこの指針の目的の1つは、事業所が自由に研修に参加することを意図したものではなく、その市で研修を必要とする事業所等が参加しているかどうかを把握するというためのものだと思います。また、参加者の人数は研修のテーマによって変わってきます。

4 ページ目（7）の「国の指針」の記載によると、市町村の職員が研修に参加する人数を把握するということになっていますが、亀岡市の方針では「研修に職員も含め」という内容になっています。

●事務局

厚生労働省から計画に対しての基本的な指針というのが令和2年度に出ており、その目的の中の「都道府県及び市町村の職員も含めて」という部分を誤って解釈した可能性もあるので確認します。

●委員

資料4の①「計画の視点」は議論した意見も反映されているのでよいと思います。ただ、SDGs が掲げる目標に沿って、亀岡市が障がい者の暮らしを豊かにしていくという視点は省かれたのでしょうか。省かれてなければ、どこに書いているのかを教えてくださいたいと思います。

●会長

SDGs に基づく視点については前回の会議で、障がい当事者の立場に立った視点設定が重要であるというご意見を踏まえ、修正を図った旨をご説明させていただいています。当計画がSDGs の理念も踏まえたものであることは、資料2の6ページに記載しております。

●委員

基本目標の「ええやん かめおか 生きがいプラン」は計画内のどこに記載

されているのでしょうか。

●事務局

資料2の計画最終案8ページ目の「基本目標」に「ええやん かめおか 生きがいプラン」を記載しております。

●委員

表紙にこの基本目標とサブタイトルは出てこないのでしょうか。

●事務局

障がい者基本計画冊子の表表紙か背表紙に、基本目標の記載を検討いたします。

●事務局

SDGs が計画の視点において全面的に強調されていた点を以前ご指摘いただいていましたが、SDGs は国が今取組を推進していることから表記等の削除はせず、計画冊子の 6 ページ、23 ページ⑨番「障がい福祉分野における SDGs の理念の普及」、資料編の 160 ページ以降に載せております。

●委員

87 ページ(2)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」と、93 ページ(7)「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組にかかる体制の構築」部分で「障害」の「害」が漢字のままになっています。

●事務局

87 ページ(2)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」については、国が示している言葉になるので、「害」の字は漢字のままにしております。

●委員

漢字の「害」とひらがなの「がい」の使い分けの説明がどこかにないと読んでいて混乱するので、何か分かるものが必要だと思います。

●委員

国が示している言葉であっても、亀岡市の計画なのでひらがな表記をしてもよいのではないのでしょうか。

●委員

漢字とひらがなが混在していると読んでいて違和感や気持ち悪さがあるので、どちらかに統一していただきたいと思います。

●事務局

亀岡市としても、法律で用いられている用語等については漢字を用いているのですが、「計画書においてはひらがなの「害」を使用しています」と注釈を入れ、可能な限りひらがな表記を用いる方向で統一したいと思います。

●会長

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、「退院後の1年以内の地域における平均生活日数」という指針が国から新たに示されましたが、316日以上という国の指針は実際この南丹圏域の実状に対してどうなのでしょう。

●委員

南丹圏域では統計を取っていません。国が示している指針も、再入院をされた方が退院後から再入院をされるまでの日数から算出されています。あくまでも再入院をした人の平均退院日数がどのくらいだったかということで、退院されてから約半年後に服薬中断等で病状が徐々に悪化し、約1年後に再入院という人がいるということです。従って、退院後にそのまま地域で定着している人数はここには入りません。それを入れると何千人という数になり、それでは目標としては挙げにくいのです。退院後に再入院をされた人がどのくらい地域で生活していたかの目安が約316日ということなので、それを倍ぐらいに伸ばしていくということが目標になってくると思います。

●会長

それを統計的には出すことは難しいのでしょうか。

●委員

出すことはできないと思います。実際に亀岡で対応させていただいている方で、1年後に再入院をされる方は数が限られています。再入院までの日数という部分で言えば国が出している数字よりもはるかに長くなっています。

●会長

亀岡市だけではどうしようもないので、京都府との連携をお願いしたいと思います。

議論が落ち着いた所で、議事の1つ目につきましては、一旦、終了とさせていただきます。

●会長

それでは冒頭でもお伝えしましたとおり、両計画案の提言を当協議会から亀岡市長へ行うこととしております。

つきましては、本日以降、事務局と計画案提言に向けた調整を進めていきたいと考えております。

本日、皆様から頂戴したご意見を踏まえた計画案であることを、私が最終確認いたしますことをお約束の上、両計画を市長への提言を図る「最終案」としてご承認願えればと思います。反対意見の表明が、今回出席者の半数以下の場合、当案を承認させていただきます。可否同数においては私の判断とさせていただきます。賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

－ 反対意見なし －

●会長

ありがとうございます。全員賛成していただきましたので、今回の当案を承認させていただきます。

今後、この両計画案の最終案を、当協議会より亀岡市長に提言させていただきます。その後、当計画最終案が亀岡市において正式に承認されましたら、両計画の策定、公表に向けて取り組んでいくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

●会長

続きまして、議事の2つ目、「その他」について、議事1以外につきまして委員の皆様のご意見、ご提案、また、事務局からの説明等ございますか。

●事務局

- ・第4期亀岡市障がい者基本計画及び第6期亀岡市障がい福祉計画の概要版
- ・第4期亀岡市障がい者基本計画の進捗管理の点検方法
- ・第4期亀岡市障がい者基本計画及び第6期亀岡市障がい福祉計画（わかりやすい版）

●会長

ありがとうございます。事務局の説明等対し、ご意見・ご質問等はございますか。

●委員

わかりやすい版の3世代のイラストが、幸せであるのが当たり前のようなイラストに囚われがちなので、今の時代に合わせもう少し配慮したほうがよいと思います。

●事務局

分かりました。検討します。

●委員

これを使って、当事者への説明会や読み合わせ会をして欲しい旨を書き添えるなどして、各関係団体に配っていただきたいです。できれば市職員も当事者の所へ説明に行っていただきたいと思います。当事者から、これを実施しよう、分かりにくい、もっとこうしてほしい等という要望が出てくるのは当たり前と考えていただき、実際に様々な当事者を理解し、これを実用的なものにしていく過程を大切にしてほしいと思います。

●事務局

ありがとうございます。

●会長

亀岡市の職員研修にもつながると思うので、このわかりやすい版を用いて様々な説明ができるように、市職員と障がい者の方が接する機会を増やしていただきたいです。また今回、パブリックコメントで3件しか意見がなかったというのは、市民の方にとってまだそのレベルなのかなという思いもありますので、わかりやすい版等の普及でより一層啓発ができればと思います。

●委員

わかりやすい版のパンフレットはとてもよいと思います。3年前、「亀岡市手話言語及び障害者コミュニケーション条例」をきっかけに、発達障がいの方も見てわかるようなパンフレットを作成しましたが、全体的にルビが有りすぎて、文章が逆に読みづらくなってしまっているように感じます。発達障がいの方でも見て理解できる方もいれば、ひらがなでは逆に文章が読めない方もいる。ルビは外す、もしくは最初に出てきたルビは2回目に省くというように、スムーズに読める工夫があればよいと思います。

またコミュニケーションに関することが記されていないので、意思疎通支援の取組が分かりにくいです。5ページの6に記載の「相談したり、情報を伝えるための手助け」に相談、情報支援、コミュニケーション支援等の表記を付け加えていただきたいと思います。

●事務局

いただいたご意見を集約し、研修時等にわかりやすい版冊子を用いる際は口頭で読み上げる等、今後当事者特性等に配慮した冊子の作成、活用をしていきたいと考えています。

●委員

わかりやすい版を最初に見た時に、誰に対してわかりやすいのだろうと思いました。知的障がいを持っている方は、視覚で訴えることで分かることもあるので、様々な人たちに幅広く内容をお伝えする為には、細かい作業が必要だと思います。一つ一つの言葉にしても、意味を伝える必要のある人もいるので、どのようにすれば皆さんがわかりやすいものになるかを考えていただきたいと思います。

●会長

様々な障がいの人に対応できるわかりやすい版は、どのようなものなのかということをこれから探っていかなければなりません。事務局もそういう観点で取り組んでいただきたいと思います。

●事務局

他市の事例も含めて研究をさせていただき、よいものを作りたいと思います。

●会長

様々な当事者の立場からのご意見も出てくるかと思うので、追加で検討して

いただきたいと思います。

●委員

評価検証シートについて、評価対象はすべて推進主体でよいということでしょうか。例えば、社会福祉協議会が推進主体として掲載されている施策があるのですが、そういった場合は、市から評価検証をしてほしいというような依頼をされるのということですね。

●委員

評価を実施するにあたり、自己評価と言って、市が自分たちの作った計画をどれだけ実行したかが具体的に分かるように評価することはもちろん必要になりますが、もう一方で第三者評価も含めて言うと、たとえば、ここの協議会のメンバーがどういう評価をするか、あるいは、関係団体が市の自己評価をどう評価するかも検討してほしいと思います。市の自己評価は、できるだけ具体的に且つ分かりやすく示す方法をぜひ考えてほしいです。評価が細かくなり過ぎても困りますので。また、実施した評価、検証に対し、意見を出せるような仕組みも必要だと思います。推進主体以外の人たちがどう評価するかもかなり重要になると思うので、工夫をしていただきたいと思います。

●委員

この評価の中で実績値というのがありますが、福祉の関係では特に数字で表せないものもあるかと思います。その辺りの実績や評価というものをどうするか検討していただきたいと思います。

●委員

内容を細かくすると、市の当事者側はやりやすいのですが、ここに記載されていない施策も出てくると思うので、大きな施策内容で括り、意見を総括的に述べるようにするなど工夫していただければと思います。この協議会のメンバーも3年後にこの評価、検証が回ってくる可能性があるので、その時に細かく1つずつの施策を検証するのではなく、全体として検証することができ、意見を述べられるような仕組みを考えていただきたいと思います。

●会長

亀岡市としての計画になるので、独自にまず評価、検証して、その結果を市民に向けてホームページ等で公表する1つの流れはありますが、それとは別にこの協議会の委員や、関係団体等で評価の意見を提案できるような設定をまた

検討していただきたいと思います。

●事務局

今ご提案いただいた内容については精査させていただきます。評価シート、検証シートに関しては、実施の際、関係機関等に依頼文を送らせていただいた上で、ご協力を仰ぎたいと考えています。数値が出ない部分も確かにあると思いますので、そこをわかりやすく評価できるような評価シートを目指したいと思います。

●委員

わかりやすい版の5ページの4の1番目、「障がいのある人がはたらきたいところではたらくことができるようにします」の最後の「す」が消えてしまっています。

●事務局

本日は参考としてイメージ的な資料をお示ししているのですが、作成時には再度精査いたします。

●会長

では、本日が令和2年度の最終の協議会となるため、これにて令和2年度の協議を終了したいと思います。

委員の皆様には今年度、計画策定を中心とした活発なご協議、また議事の円滑な進行に係るご協力を賜り、ありがとうございました。先程事務局から計画の進捗管理についての説明がありましたが、計画の策定がゴールではなく、本市の障がい福祉の推進、向上に向けた新たなスタートとなりますので、委員の皆様には計画に掲げる施策の実現に向けまして、引き続きご協力のほどをよろしくお願いいたします。

次年度の開催日程については現在未定です。次年度以降事務局と調整の上、具体的な開催日程及び協議事項が決定しましたら、事務局より連絡いたしますので宜しくお願いします。以上でございます。

今後の協議会の開催予定に関しまして、ご意見、ご質問はございますか。ないようでしたら、これをもちまして本日予定の議事はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しします。

●事務局

会長、議事進行ありがとうございました。本日いただきました貴重なご意見

を基に、計画冊子、わかりやすい版、検証シート等について検討を図り、よりよいものに仕上げてまいりたいと思いますので、引き続きご意見等がございましたらお知らせいただければと思います。

冒頭でもお伝えしましたとおり、皆様にはこの1年間、コロナ禍の大変な状況の中、当協議会におきまして計画策定をはじめとする活発なご審議、また本市の障がい児者施策に対する貴重なご意見、ご提言を賜り誠にありがとうございました。閉会にあたりまして、会長職務代理者から閉会の挨拶を賜りたいと思います。

●会長職務代理者

皆様お忙しい中本当にありがとうございます。現場は新型コロナウイルスの感染者が出たら大変になるというだけでなく、出さないようにするために既に大変な努力をされている訳で、その中で今回皆様から計画に関する活発なご意見をいただき、改めて感謝申し上げます。

新型コロナウイルスは恐らくこれで終わりというわけではなく、こちら側に対抗するための新たな変異を生み出す訳ですから、それに対応するための新しい展開を考えざるを得ないような状況が1、2年の間に出てくると思います。

計画は4月からスタートしますが、今回計画したものをどう具体化するのかについては、その時代の新たな状況に依りて相当検討をしなければならないと考えております。その意味では、作成に関わっていただいた皆様には、今後ともこの計画の進行状況を見届いていただけるということで、ご協力を改めてお願いをしたいと思います。

最後に改めて皆様本当にお忙しい中、どうもありがとうございました。

4. 閉会